「課題解決に向けての基本的な方策」の見直し比較

1　地域での支援体制の構築

現　在　の　計　画	新　計　画　案	見直しの視点・考え方
（1）基本的な考え方（Ｐ２０） 福祉サービスを必要とする人も自分たちも同じ地域社会を構成する一員であるという意識を持ちながら，地域住民や行政，事業者がともに協力・連携するなかで，保健・医療・福祉などのサービスについて，気軽に相談を受け，サービスに関する情報を提供することができるよう，地域での支援体制の整備を進めます。	（1）基本的な考え方 福祉サービスを必要とする人も自分たちも同じ地域社会を構成する一員であるという意識を持ちながら，地域住民や行政，事業者がともに協力・連携するなかで，保健・医療・福祉などのサービスについて，気軽に相談を受け，サービスに関する情報を提供することができるよう，地域での支援体制の整備を進めます。	【策定委員会での意見】 ・向こう三軒両隣的な活動は公共よりは町会活動，在宅福祉委員，民生委員の連携により今後重要な位置付けになる。 ・地域包括支援センターは町内会への協力体制，支援体制を一緒に進めていくことが可能と思う。 ・孤独死，引きこもりなどをどのようにしたら気付いていけるかということも大切ではないか。どうやって早く気付いてあげるか，向こう三軒両隣の支え合い，守り合いが一番大事である。 ・地域包括支援センターは，今後期待される新しい機能である。 ・地域包括支援センターの PR をどんどんしていかなければ知らない人が大勢いる。 ・地域包括支援センターについて周知徹底がなされていない。もっと市民全体に知ってもらう努力をするべきである。 ・在宅福祉委員と民生委員の連絡網が充実している地区もあり，発見の仕組み，連絡の取り合い方のようなものがつながってくると，心配な方を早く見つけられる形ができるだろう。 ・寂しく過ごしている人を見つけるには，その町に住んでいる方々と調整機関が懇談会などで結びついていくことが必要である。 ・人の力を最大限に活用したネットワークや地域の支援（ソフト）は必要であるが，それだけでは２４時間行き着けないのでそれをカバーする方法として，緊急通報システムなどの機械（ハード）を利用することも必要である。 ・新聞配達員が，配達した新聞が溜まっているなどの異常を発見した場合に，近親者や民生委員に連絡を取る取り組みをしている。 ・現在，在宅福祉委員会があり，そこに町会役員や民生委員がいるので，そこをもう少しふくらませてどのようにやるかが，今後の課題である。 ・旧４町村では，普段の地域活動の中で充分機能しているので，新たに在宅福祉委員会を作る必要はない。地域の規模に応じ，在宅福祉委員会のあり方を検討する必要がある。 【アンケート調査結果】 ・老人孤独死対策を地域で取り組む態勢づくりが必要だと思う。
（2）現状と課題（Ｐ２０） 市民意識の向上と市民ニーズの多様化・複雑化などにより，行政が主体となって提供するサービスのみでは，利用者の実態に合った<u>サービス提供</u>が難しい場面が生じている状況があることから，これからの<u>福祉のまちづくりを基本とした市の施策</u>や事業の展開においては，市民や地域で活動している団体の自由で柔軟な発想を生かすための仕組みづくりが求められています。 □<u>地域交流・つながりの希薄化</u> □<u>支え合いの意識の低下</u> □<u>活動を行っている</u>特定の人への<u>負担集中</u> □町会への参加・協力者の減少 □活動を次世代につなげていくための<u>マンパワー（若い世代）</u>の不足 □活動団体の厳しい財政事情 □公的なサービスを補完する地域活動の必要性	（2）現状と課題 市民意識の向上と市民ニーズの多様化・複雑化などにより，行政が主体となって提供するサービスのみでは，利用者の実態に合った**<u>対応</u>**が難しい場面が生じている状況があることから，これからの**<u>市の福祉施策</u>**や事業の展開においては，市民や地域で活動している団体の自由で柔軟な発想を生かすための仕組みづくりが求められています。 □**<u>地域での交流や人とのつながりの希薄化</u>** □（削除） □**<u>地域で活動している</u>**特定の人への**<u>負担の集中</u>** □町会への参加・協力者の減少 □活動を次世代につなげていくための**<u>マンパワー</u>**の不足 □活動団体の厳しい財政事情 □公的なサービスを補完する地域活動の必要性	
（3）推進の方向性（Ｐ２０） 地域住民の参加による活動を展開していくためには，活動の意義や<u>テーマ</u>を住民自らが理解し，<u>設定していく</u>ことが重要です。 <u>そのためにも</u>，町会や医療機関，福祉施設など，<u>市の特性でもある豊富な社会資源を活用し，一定の知識を有する，地域で核となる役割を担う人</u>の育成などを通じて，身近な地域で相談やサービスが受けられる体制の整備を進めていきます。 ■<u>近隣との交流</u> ■多様なサービスメニューの設定 ■信頼できる人間関係の構築 ■公的サービスを補完する活動の推進 ■<u>マンパワーの育成</u>	（3）推進の方向性 地域住民の参加による活動を展開していくためには，活動の意義や**<u>必要性</u>**を住民自らが理解し，**<u>行動する</u>**ことが重要です。 **<u>このためにも</u>**，町会や医療機関，福祉施設など**<u>の社会資源を活用するとともに，地域において活動の核となる人材</u>**の育成などを通じて，身近な地域で相談やサービスが受けられる体制の整備を進めていきます。 ■**<u>日常的な近所付き合いの再構築</u>** ■多様なサービスメニューの設定 ■信頼できる人間関係の構築 ■公的サービスを補完する活動の推進 ■**<u>若い世代や働き盛りの世代，団塊の世代の活動への参加の促進</u>** ■**<u>情報の共有化による多方面からの支援体制の構築</u>**	
（4）策定委員会・地域懇談会での意見等（Ｐ２０） ■まずは声かけからやっていき，実態をつかみ，つながりを持ちながら地域全体の気運，意識を高めていくことが大切だと思う。 ■行政の力だけではなく，住民の力で何ができるか，補完しあうことが大切であり，町会の方とも連携していきたい。 ■地域で我々の経験や知恵を活かしながら支援していくことが必要ではないか。 ■諸制度などを地域でよく知っている人が近くにいれば，制度の利用に向けて中継ぎをしていただけるのではないか。	（4）策定委員会・地域懇談会での意見等 ■**<u>向こう三軒両隣的な活動は，町会活動，在宅福祉委員，民生委員の連携により今後重要な位置付けになる。</u>** **<u>■高齢者の孤独死，引きこもりなどをどのようにしたら気付いていけるかということも大切ではないか。隣近所の支え合いが一番大事である。</u>** **<u>■在宅福祉委員と民生委員の連絡網を充実させることにより，心配な方を早く見つけることができると思う。</u>** **<u>■在宅福祉ふれあい活動に取り組んでいるが，若い人が入ってこないため，高齢者が高齢者の世話をしている状況である。</u>**	

１　地域での支援体制の構築

現　在　の　計　画	新　計　画　案	見直しの視点・考え方
（５）私達ができること（Ｐ２１） ●自らが責任と自覚を持って福祉のまちづくりに参画する。 ●声かけ等により近隣との日常的なつながりの中で，福祉サービスを必要とする人がいれば関係機関に相談，連絡する。 ●地域での子育てやボランティアグループ活動など，自分の経験や知恵を活かしながら支援，参画していく。 ●地域活動では特定の人にだけ負担が集中しないよう，自分のできる範囲で協力する。 ●話し合える仲間や友達を多く作り交流する。	（５）私達ができること ●地域でできることは地域で担うという考え方で，地域福祉の活動に参画する。 ●声かけ等により近隣との日常的なつながりの中で，福祉サービスを必要とする人がいれば関係機関に相談，連絡する。 ●地域での子育てやボランティアグループ活動など，自分の経験や知恵を活かしながら支援，参画していく。 ●地域活動では特定の人にだけ負担が集中しないよう，自分のできる範囲で協力する。 ●話し合える仲間や友達を多く作り交流する。	【あり方研究会の報告書】 （住民主体の確保） ・住民の地域福祉活動が活発に行われている地域をみると，住民自ら地域の活動計画を策定し，それを市町村地域福祉計画に反映する取り組みが進められている。住民は地域活動を担うと同時に，地域の生活課題をよく知る者としてそれらを集約し，活動の中で得た自分たちの考えを市町村の福祉に関する決定に反映させることによって，活動をさらに発展させている。 ・市町村は，地域福祉を進めるためには，市町村行政の施策の形成や地域福祉計画の策定に当たって，地域における福祉活動に主体的に参加する住民の意思を反映させるような仕組みを整備する必要がある。 （核となる人材） ・住民による地域福祉活動が安定し，継続的であるためには，活動の核となる人材が必要である。 ・活動の核となる人材は，PTA や青少年団体など，福祉に限らず他の様々な活動を通してノウハウを身に付け，社会貢献に意欲をもつ人々の中にみいだしていくことが必要である。特に，将来的に活動を担う人材として，子育て家庭等の若い世代に積極的に働きかけ，早い時期から地域福祉活動との関わりをつくるなど人材の育成に取り組むことも重要である。さらには，将来地域を支えることになる子どもたちや中・高校生，大学生などに対しては，学校や地域におけるボランティア体験などを通じて，地域福祉への関心を高めることも考えられる。 ・市町村においては住民を福祉委員として委嘱し，地域の見守り活動への参加を求めるなどの取り組みがあるが，担い手を発掘する上では，地域のために何かしたいと考えて自ら参加する住民のほかに，このような，依頼されて一定期間役員として活動する人々の中から，資質のある人を見つけ出していく方法もある。 ・また，働き盛り世代や団塊の世代の参加を進めるためには，働きながら，地域でも活動できるような仕事と生活の調和（ワークライフバランス）が実現できるような環境整備が求められる。また，住民活動は，上司・部下の縦の関係を基本とする会社組織と異なり，水平な関係が基本であり，それを理解して活動に入れるようオリエンテーションを実施するなど，団塊の世代が地域で活動できるようになるための支援も望まれる。 ・近年広がってきているコミュニティビジネス（地域の人材やノウハウ，施設，資金などの資源をいかしながら，地域課題の解決に「ビジネス」の手法で取り組むこと）も，これまで企業で働いてきた人々の地域活動への入り口として有効であり，支援が望まれる。
（６）地域ができること（Ｐ２１） ●福祉に関わる問題を行政や活動団体，市民で話し合ったり情報交換ができる場を設ける。 ●活動団体同士が持つ情報を共有し，身近な地域で様々な立場から支援することができる体制を作る。 ●行政と市民をつなぐ活動を充実する。 ●そこに行けば誰でも必要な情報や相談を受けられるような仕組みを考え，実践してみる。	（６）地域ができること ●行政や活動団体，市民で福祉に関する話し合いや情報交換ができる場を設ける。 ●活動団体同士が持つ情報を共有し，身近な地域で様々な立場から支援することができる体制を作る。 ●行政と市民をつなぐ活動を充実させる。 ●そこに行けば誰でも必要な情報や相談を受けられるような場を設ける。 ●活発な活動を展開している団体を参考に，自分達の地域の実情に合った取組を考える。	
（７）行政ができること（Ｐ２１） ●公的サービスに関わる情報の提供，ＰＲを充実する。 ●福祉施策の推進や立案に市民が参画できる機会を提供する。 ●出前講座や懇談会の開催等，地域に根差した活動を支援し，市民意識を醸成する。 ●地域で核となる役割を担う人の育成や活動の場の提供など，ボランティアやＮＰＯ法人等の活動を支援する。 ●地域の活動拠点の確保を進める。	（７）行政ができること ●公的サービスに関わる情報の提供を充実する。 ●福祉施策の推進や立案に市民が参画できる機会を提供する。 ●出前講座や懇談会の開催等を通じて，地域に根差した活動を支援し，市民意識を醸成する。 ●地域において活動の核となるボランティアやＮＰＯ法人等の活動を支援する。 ●地域活動の拠点となる場の確保を支援する。	

２　住民参加・人材育成の促進

現　在　の　計　画	新　計　画　案	見直しの視点・考え方
（１）基本的な考え方（Ｐ２２） 地域住民の地域における自立した生活を支援するためには，住民自らも「サービスの担い手」としての意識を高めながら，主体的に活動へ参加していくことが重要であり，そのためにも，生きがいづくりや交流事業などの充実に努めるほか，活動への参加機会の拡大や場の提供，さらには人材の養成・確保のための事業への参加促進を図ります。	（１）基本的な考え方 地域住民の地域における自立した生活を支援するためには，住民自らも「サービスの担い手」としての意識を高めながら，主体的に活動へ参加していくことが重要であり，そのためにも，生きがいづくりや交流事業などの充実に努めるほか，活動への参加機会の拡大や場の提供，さらには人材の養成・確保のための事業への**参加の促進**を図ります。	**【策定委員会での意見】** ・若者（単身，アパート居住者）の町会加入が進まない。 ・若者がいないため町会の行事が変わってきている。 ・以前のように周囲を気にしながら手を結び合おうという考え方が無くなってきている。 ・町会活動はできるだけ子供が参加するものを取り入れている。 ・東京ではマンションの住民同士が焼き肉などをして知り合うきっかけを作っているところがあり，これを取り入れてはどうか。 ・町会の活動が高齢化していることについて打開していくことが課題である。 ・港まつりは隣の町会と一緒に参加しているが，親子の参加が減っているので，ＰＴＡに呼びかけて参加を促す予定である。 ・地域包括支援センターとして認知症サポート養成講座をＰＴＡを通じて小学校で開催したが，このように小さい頃からの人材育成ということでもお手伝いできると思う。 ・町会役員の若返りが進まない。高齢化のためやることが地味で若者にとって魅力が低下していることもある。若い人からは，町会として子育てについての相談にものれるようにしてほしいという意見がある。 ・地域福祉活動について，人材を確保できなければ何を議論しても仕方ないと思う。 ・役を離さない役員が活動のマンネリ化の一因と考えるが，ある町会では役員については７５歳定年制を取っている。 ・地域のつながりをどう構築するかというのを，５０代以上の人たちが昔を思い出しながらやっていこうという動きが広まっていくのを望む。 ・画一的ではなく，地域ごとのあり方を認めることが必要である。 **【アンケート調査結果】** ・住民参加・人材育成の促進については，まだまだ不足であるとともに若い世代の地域活動への参加をよびかけて欲しい。次世代の人材育成が急務になっている。 ・最近独居老人にみられる傾向として町会員をやめたいとの声があり，福祉活動に支障がある。 ・地域として活動に協力する人が少なく悩んでいる。
（２）現状と課題（Ｐ２２） 地域住民が自立した生活を送るためには，それを支える社会的機運の高まりが必要です。そのため，地域住民による活動のすそ野の拡大やその意義について理解できるよう，情報提供や様々な相談への対応が必要であり，地域住民による活動が円滑に継続できるような環境整備が求められています。 □活動を行っている特定の人への負担集中 □町会等への参加・協力者の減少 □活動を次世代につなげていくためのマンパワー（若い世代）の不足 □活動団体の厳しい財政事情 □相談窓口へつなげる役割を担う人が必要 □町会等の組織の高齢化 □活動の場の充実	（２）現状と課題 地域住民が自立した生活を送るためには，それを支える社会的機運の高まりが必要です。そのため，地域住民による活動のすそ野の拡大やその意義について理解できるよう，情報提供や様々な相談への対応が必要であり，地域住民による活動が円滑に継続できるような**環境の整備**が求められています。 □**地域で活動している**特定の人への**負担の集中** □**町会活動**等への参加・協力者の減少 □町会等の組織の高齢化 □活動を次世代につなげていくための**マンパワー**の不足 □活動団体の厳しい財政事情 □**行政や地域包括支援センターなどの相談窓口へつなげる役割を担う人の確保** □活動の場の充実	
（３）推進の方向性（Ｐ２２） 地域福祉を進めるためには，福祉はすべての人にとって「自分自身の問題」であるという意識の醸成と，市民自らが活動に参加することが大切です。 また，地域や社会の人間関係の中でボランティアグループを作り，市民による自主的な活動が地域の実情にあった活動へと結びついていくことが重要です。 このためにも，市民意識や気運を高め，地域で核となる役割を担う人の育成を支援していきます。 ■多様なサービスメニューの設定 ■公的サービスを補完する活動の推進 ■マンパワー（地域で核となる役割を担う人）の育成 ■活動の場の提供 ■相談・情報提供体制の充実 ■研修・学習機会の提供	（３）推進の方向性 地域福祉を進めるためには，福祉はすべての人にとって「自分自身の問題」であるという意識の醸成と，**市民自らの活動への参加が大切**です。 また，地域や社会の人間関係の中でボランティアグループを作り，市民による自主的な活動が地域の実情にあった活動へと結びついていくことが重要です。 このためにも，**市民の意識**や気運を高め，地域で核となる役割を担う人の育成を支援していきます。 ■（削除） ■公的サービスを補完する活動の推進 ■**地域における活動の核となる人材の育成や掘り起こし** ■**住民参加の機会の拡大** ■相談・情報提供体制の充実 ■研修・学習機会の提供 ■**知識や経験を活かしながら活動に参画できる仕組みの構築** ■**ボランティアなど地域活動の体験ができる機会の提供**	
（４）策定委員会・地域懇談会での意見等（Ｐ２２） ■町会の組織は，どうしても高齢者中心になってしまうが，女性の参加はもちろん，職場ありきの男社会を変えていく考えが必要 ■大人の視点だけではなく，子どもも参加した取組みが大事 ■押しつけではなく，自発的な取組みを助長していくことが発展につながる。 ■町会組織を活性化するために，小地域ごとに，地域で核となる役割を担う人を送り込んで活動してもらい，その方に情報の発信源・提供者になってもらうこともひとつの方策ではないか。	（４）策定委員会・地域懇談会での意見等 **■町会活動にはできるだけ子供が参加するものを取り入れている。** **■町会で子育てについての相談ができるようにしてほしい。** **■画一的ではなく，地域ごとのあり方を認めることが必要である。** **■定年を迎えた方々が，自分の能力を生かしたボランティア活動により地域に貢献することを望む。** **■町会に入る若い世代が少ないのは，町会活動に携わる人が高齢化し，やることが地味となり，魅力がないからかもしれない。** **■町会の活動は高齢者対象のものが多いが，小さくてもいいので誰でも参加できる行事を続けていけば良いと思う。** **■高齢者と児童の交流はあるが，その間の世代をどう巻き込むかが課題である。**	

２　住民参加・人材育成の促進

現　在　の　計　画	新　計　画　案	見直しの視点・考え方
（５）私達ができること（Ｐ２３） ●福祉を受け身ととらえずに，自分は何ができるかを考えてみる。 ●近隣で交流を図り，見守りや助け合いを推進する。 ●地域の福祉に関心を持ち，自分の経験や知識を活かしつつ，できることから活動に参画していく。 ●一人では活動に参加したがらない人がいたときは，積極的に声をかけ，誘い合う。	（５）私達ができること ●福祉サービスの担い手として，自分は何ができるかということを考えてみる。 ●近隣での交流を図り，見守りや助け合いを推進する。 ●地域の福祉に関心を持ち，自分の経験や知識を活かしつつ，できることから活動に参画していく。 ●一人では活動に参加したがらない人がいるときには，積極的に声をかけ，誘い合う。	【あり方研究会の報告書】 （住民主体の確保） ・住民の地域福祉活動が活発に行われている地域をみると，住民自ら地域の活動計画を策定し，それを市町村地域福祉計画に反映する取り組みが進められている。住民は地域活動を担うと同時に，地域の生活課題をよく知る者としてそれらを集約し，活動の中で得た自分たちの考えを市町村の福祉に関する決定に反映させることによって，活動をさらに発展させている。 ・市町村は，地域福祉を進めるためには，市町村行政の施策の形成や地域福祉計画の策定に当たって，地域における福祉活動に主体的に参加する住民の意思を反映させるような仕組みを整備する必要がある。 （核となる人材） ・住民による地域福祉活動が安定し，継続的であるためには，活動の核となる人材が必要である。 ・活動の核となる人材は，PTA や青少年団体など，福祉に限らず他の様々な活動を通してノウハウを身に付け，社会貢献に意欲をもつ人々の中にみいだしていくことが必要である。特に，将来的に活動を担う人材として，子育て家庭等の若い世代に積極的に働きかけ，早い時期から地域福祉活動との関わりをつくるなど人材の育成に取り組むことも重要である。さらには，将来地域を支えることになる子どもたちや中・高校生，大学生などに対しては，学校や地域におけるボランティア体験などを通じて，地域福祉への関心を高めることも考えられる。 ・市町村においては住民を福祉委員として委嘱し，地域の見守り活動への参加を求めるなどの取り組みがあるが，担い手を発掘する上では，地域のために何かしたいと考えて自ら参加する住民のほかに，このような，依頼されて一定期間役員として活動する人々の中から，資質のある人を見つけ出していく方法もある。 ・また，働き盛り世代や団塊の世代の参加を進めるためには，働きながら，地域でも活動できるような仕事と生活の調和（ワークライフバランス）が実現できるような環境整備が求められる。また，住民活動は，上司・部下の縦の関係を基本とする会社組織と異なり，水平な関係が基本であり，それを理解して活動に入れるようオリエンテーションを実施するなど，団塊の世代が地域で活動できるようになるための支援も望まれる。 ・近年広がってきているコミュニティビジネス（地域の人材やノウハウ，施設，資金などの資源をいかしながら，地域課題の解決に「ビジネス」の手法で取り組むこと）も，これまで企業で働いてきた人々の地域活動への入り口として有効であり，支援が望まれる。
（６）地域ができること（Ｐ２３） ●福祉に関わる活動について，市民で話し合いをしたり活動の情報交換ができる場を設ける。 ●町会館等の身近な場所で活動の体験ができるようにするなど，住民参加の機会を提供する。 ●地域活動への体験的な参加が継続されていくための方策を検討する。	（６）地域ができること ●福祉に関わる活動について，地域住民で話し合いをしたり活動の情報交換ができる場を設ける。 ●町会館等の身近な場所で活動の体験ができるようにするなど，住民参加の機会を提供する。 ●ボランティアなどの地域活動が体験できる機会をつくる。 ●住民同士が知り合うきっかけづくりを検討する。 ●地域住民にとって魅力のある活動となるような工夫をする。	
（７）行政ができること（Ｐ２３） ●福祉サービスに関する市民参加のための情報の提供，ＰＲを充実する。 ●福祉施策の推進や立案に市民が参加できる機会を提供する。 ●出前講座や懇談会の開催等，地域に根差した活動へ協力する。 ●障害の種別を問わずに対応できる専門職を育成する。 ●福祉サービスに関する軽微な介助方法等の講習や地域でできる住民参加事例集を作成する。	（７）行政ができること ●福祉サービスに関する活動に参加するための情報の提供を充実する。 ●福祉施策の立案や推進に市民が参加できる機会を提供する。 ●出前講座や懇談会の開催等を通じて，地域に根差した活動へ支援する。 ●（削除） ●地域でできる簡単な介助に関する講習を実施する。	

３　活動団体の連携体制の整備

現　在　の　計　画	新　計　画　案	見直しの視点・考え方
（１）基本的な考え方（Ｐ２４） 地域福祉の推進において大きな役割を担う活動団体やボランティアなどの個々の機能や役割は，相互に連携・協働することで，より充実し，大きな効果が期待できるものであることから，それぞれの団体等が有する専門的な知識・能力の共有や行政・事業者等との連携を図り，地域の中で様々な立場から関わることのできる体制の整備を促進していきます。	（１）基本的な考え方 少子高齢化や核家族化の進行などにより，地域では様々な課題が生じており，これらの課題について公的な福祉サービスだけでは対応することができないことから，基本的な福祉ニーズは公的な福祉サービスで対応するという原則を踏まえつつ，住民が主体的に関わり支え合う，地域の「新たな支え合い」が求められています。 このため，多様な民間の活動団体が担い手となり，それぞれの団体が有する専門的な知識・能力を共有し連携を図りながら，きめ細かな活動をすることにより地域の課題の解決を目指します。	【策定委員会での意見】 ・従来の町会，民生委員を主体とした活動に加えて，新しい時代のボランティア，ＮＰＯ，サービス事業所，地域包括支援センターなどがかみ合って新しい地域活動の展開を図っていくことも大事である。 ・民生委員，在宅福祉委員，町会の活動の中でいろいろな行事があるが，それぞれ別ではなく３者が連携しながら進めてはどうか。 ・地域福祉の具体的な推進については，町会や民生児童委員が大きな役割を果たしているが，今後は，数が多くなってきている特定の課題について集まる任意の民間グループ・団体を含め，どのようにネットワークを構築するかが課題である。 ・町会と小学校で連携をとりながら児童の見守り活動を始めたことから，町会と子どもたちやＰＴＡのつながりができ，多方面にわたり連携がとれるようになった。 ・向こう三軒両隣の関わり，見守りなどは認知症の方に関しても非常に大事だと思う。 ・孤独死を発見した際にすぐに対応できるよう連絡体制の点検をするべき。 ・ネットワークを構築するには拠点としての場所と人が大事である。 【アンケート調査結果】 ・町会，民生児童委員，在宅福祉委員会等のネットワークづくりが課題である。 【あり方研究会の報告書】 （地域福祉を推進するための環境） ・地域福祉活動が活発に行われている地域をみると，地域福祉の圏域の各段階で，地域福祉に関わる者のネットワークが形成され，地域の生活課題の情報が共有されている。身近なレベルの圏域においては，地域の要支援者を支えるため，隣人・友人やボランティア，民生委員などによる情報共有が行われ，専門的対応が必要な事例については，より広域的な圏域でのネットワークで共有され，公的な福祉サービスにつなぐことが行われている。
（２）現状と課題（Ｐ２４） 市においては，様々な民間の活動団体によりそれぞれサービスが提供されていますが，このような各団体が有機的に連携・協力しネットワークを形成することは，地域住民の活動を支援する基盤づくりとして重要であり，また，市民意識の向上とニーズの多様化・複雑化などにより，サービスを提供する事業者の保健・福祉・医療・教育・住宅などの多種多様な専門的知識に基づくサービス提供も求められています。 □多様なサービスメニューの必要性 □異業種による総合的なネットワーク体制の必要性 □単一の専門的な知識だけでは市民のニーズに対応できない実態 □個々の団体が持つ制約により円滑なサービス提供が困難になる事例の出現	（２）現状と課題 市においては，多様な民間の活動団体によりそれぞれサービスが提供されていますが，このような団体が有機的に連携・協力しネットワークを形成することは，地域住民の活動を支援する基盤づくりとして重要であり，また，市民意識の向上とニーズの多様化・複雑化などにより，保健・福祉・医療・教育・住宅などの多種多様な専門的知識に基づくサービスの提供が求められています。 □専門分野の知識だけでは市民のニーズに対応できない実態 □異業種による総合的なネットワーク体制の必要性 □多様なサービスメニューの必要性 □（削除）	
（３）推進の方向性（Ｐ２４） 地域住民による活動が継続的に行われていく過程において，活動団体同士に生まれる多様なネットワークは，活動に新たな視点と発見をもたらすとともに，活動を円滑に進める推進力になります。 そのためにも，相互の理解が得られるよう，情報交換や行政と事業者の横断的な連携を推進するとともに，交流機会や場の確保などを進めていきます。 ■情報交換や交流機会の設定 ■異業種にまたがる専門的知識を有する人材の育成 ■個々の組織が持つ専門的なノウハウの提供・共有 ■協働して活動できる組織の創出	（３）推進の方向性 地域住民による活動が継続的に行われていく過程において，活動団体同士に生まれる多様なネットワークは，活動に新たな視点と発見をもたらすとともに，活動を円滑に進める推進力になります。 そのためにも，相互の理解が得られるよう，情報交換や行政と事業者の横断的な連携を推進するとともに，交流の機会や場の確保などを進めていきます。 ■情報交換や交流の機会の設定 ■（削除） ■個々の組織が持つ専門的なノウハウの提供・共有 ■協働して活動できる組織の創出	
（４）策定委員会・地域懇談会での意見等（Ｐ２４） ■意識の持ち方が大事であり，在宅，町会活動に線引きしない活動が必要 ■地域福祉には，視野を広く持つべきものと身近な課題に目を向けるべきものとがあり，いかに連携させていくかを考えることが必要 ■地域の支援センターと町会との連携により情報を共有できると思うし，地域の人も加わり，役割を明確にすることで，具体的なものが見えてくるのではと思う。 ■活動している方々をいかにうまく町会や地域とつなげ，連携していくかが重要	（４）策定委員会・地域懇談会での意見等 ■従来の町会，民生委員を主体とした活動に加えて，新しい時代のボランティアやＮＰＯ，サービス事業所，地域包括支援センターなどがかみ合って新しい地域活動の展開を図っていくことも大事である。 ■民生委員，在宅福祉委員，町会の活動の中でいろいろな行事があるが，それぞれ別ではなく３者が連携しながら進めてはどうか。 ■地域包括支援センターと民生委員・町会などの横の連絡体制ができれば活動が楽になる。 ■民生委員でも在宅福祉委員でも自分で対応できなければ，誰かに相談することが大事である。相談先を確保していることが重要である。 ■町会は，地域の自治活動の基点になっているので，町会を中心として，いろいろな団体を取り込みながら，活動を進めていく必要があると思う。	

３　活動団体の連携体制の整備

現　在　の　計　画	新　計　画　案	見直しの視点・考え方
（５）私達ができること（Ｐ２５） ●様々な団体の活動に関心を持ち，自らが知っている活動の情報については，情報提供を必要としている人に対し，積極的に提供する。 ●近隣での交流を図り，地域の実態やニーズを把握するとともに，行政や事業者が現状を認識できるよう働きかける。	（５）私達ができること ●様々な団体の活動に関心を持ち，自らが行っている活動に関する情報については，積極的に提供する。 ●近隣での交流を図り，地域の実態やニーズを把握するとともに，行政や事業者に対し現状を伝える。	
（６）地域ができること（Ｐ２５） ●福祉に関わる活動団体の情報を交換できる場を設ける。 ●活動団体同士が持つ情報を広く共有し，地域の枠を越えた様々な立場からでも支援することができる体制をつくる。 ●地域の中で保健師・ケアマネジャー・かかりつけ医等のつながりをつくる。	（６）地域ができること ●福祉に関わる活動団体の情報交換ができる体制を設ける。 ●（削除） ●地域の中で地域包括支援センターを中心とした保健師・かかりつけ医等のつながりをつくる。 ●個々の団体で対応できない課題は，他の団体と連携して解決策を見出していく。	
（７）行政ができること（Ｐ２５） ●活動団体に関わる情報の提供，ＰＲを充実する。 ●地域での交流会開催の場の提供など，活動団体同士の連携を支援する。 ●ボランティアなどの関係団体との連携，ネットワークづくりを進める。 ●地域や団体の協力を得ながら，災害時等の救援システムを構築する。	（７）行政ができること ●活動団体に関わる情報の提供を充実する。 ●従来の町会，民生委員・児童委員を主体とした活動に加えて，ボランティアやＮＰＯ，サービス提供事業者，地域包括支援センターなどが連携した，新しい地域活動の展開を支援する。 ●（削除） ●（削除） ●（削除：別項目にして別途掲載）	

４　情報の共有化~~・ネットワーク化~~の促進

現　在　の　計　画	新　計　画　案	見直しの視点・考え方
（１）基本的な考え方（Ｐ２６） 地域における福祉の実情をよく把握している町会や民生委員・児童委員，社会福祉協議会，在宅介護支援センターなどでは，それぞれが地域で活動し，様々な支援を行っていますが，それぞれが持つ情報の共有化を図ることにより，地域での要援護者への対応などが円滑に進められることから，基本的人権に配慮しながら，これら情報の共有化・ネットワーク化を促進します。	（１）基本的な考え方 地域における福祉の実情をよく把握している町会や民生委員・児童委員，社会福祉協議会，**地域包括支援センター**などでは，それぞれが地域で活動し，様々な支援を行っていますが，それぞれが持つ**情報を共有化する**ことにより，地域での要援護者への対応などが円滑に進められることから，基本的人権に配慮しながら，**情報の共有化**を促進します。	**【策定委員会での意見】** ・福祉マップ作りは必要だが，プライバシーの問題に留意しなければならない。 ・プライバシーの問題については，個人情報の扱い方について市民に正しく知らせ，協力を得られるようにする必要がある。これについては，市がいろいろな手法で市民に徹底させるべきである。 **【アンケート調査結果】** ・市内には多数の在宅福祉委員会が組織されているが，活動内容がわかりにくい。そのためブロックごとでも研修会を企画し，それぞれの持つ活動状況を発表するなど質の高い活動を推進できるようにして欲しい。 **【あり方研究会の報告書】** （住民主体の確保） ・住民が参画し，適切な判断をするためには，社会サービスについての情報や，市町村行政についての情報を得ていることが必要である。地域福祉活動を行う住民に対し，市町村などから福祉に関する必要な情報を提供するための仕組みの整備も必要である。 （地域福祉を推進するための環境） ・地域で発見された生活課題を解決につなげていくためには，関係者間で情報が共有されることが重要である。 ・地域福祉活動が活発に行われている地域をみると，地域福祉の圏域の各段階で，地域福祉に関わる者のネットワークが形成され，地域の生活課題の情報が共有されている。身近なレベルの圏域においては，地域の要支援者を支えるため，隣人・友人やボランティア，民生委員などによる情報共有が行われ，専門的対応が必要な事例については，より広域的な圏域でのネットワークで共有され，公的な福祉サービスにつなぐことが行われている。 （個人情報） ・地域における生活課題を発見し，解決につなげていくには，関係者の情報共有が重要である。専門的な対応を要する事例を公的な福祉サービスにつなぐために情報共有が必要であることはもちろんであるが，災害時の対応においても，地域の要支援者情報の共有が進んでいるかどうかは大きな違いを生む。共有が進んでいない場合には，災害時の安否確認や，避難支援といった災害発生後の要支援者に対する支援が迅速かつ適切に行われなかったとの指摘もある。
（２）現状と課題（Ｐ２６） これまで，「引きこもり」や「閉じこもり」などの生活課題に対して，民生委員・児童委員や事業者など，個々の立場で対応する仕組みがほとんどですが，それでは，対応の仕方にも限界があることに加え，対応者の負担の増大にもつながるなどの課題があります。 複雑化・多様化した地域の生活課題を解決するためには，地域福祉の推進に大きな役割を担っている町会，民生委員・児童委員，関係団体や事業者と行政それぞれが持つ情報を共有することにより，サービスを必要とする方に対して迅速かつ適切に，そしてきめ細やかなサービスにつなげる体制が求められています。 □プライバシーの尊重と守秘義務の問題による対応の行き詰まり	（２）現状と課題 これまで，「引きこもり」や「閉じこもり」などの生活課題に対して，民生委員・児童委員や事業者**などが**，個々の立場で対応する**こと**がほとんどですが，それでは，対応の仕方にも限界があることに加え，対応者の負担の増大にもつながるなどの課題があります。 複雑化・多様化した地域の生活課題を解決するためには，地域福祉の推進に大きな役割を担っている町会，民生委員・児童委員，関係団体や事業者と行政それぞれが持つ情報を共有することにより，サービスを必要とする**人**に対して迅速かつ適切に，**きめ細かな**サービスにつなげる体制が求められています。 □プライバシーの尊重と守秘義務の問題による対応の行き詰まり	
（３）推進の方向性（Ｐ２６） 有効な情報が共有できないために，支援が遅滞されたり生活課題に対する対応を断念されるという状況を回避するため，「生きた情報」をキーワードに，関係機関が有機的に連携し，情報の共有化によるネットワークづくりを進め，サービスを必要とする方に対し，「迅速・的確」なサービスにつなげる体制の構築に努めます。 ■情報交換や交流機会の設定 ■プライバシーに対する正しい知識の普及と啓発 ■情報の共有化による多方面からの支援体制の構築 ■個人情報を悪用されないための活動団体による倫理研修の徹底	（３）推進の方向性 有効な情報が共有できないために**支援が遅れたり，生活課題に対応できない**という状況を回避するため，「生きた情報」をキーワードに，関係機関が有機的に連携し，情報の共有化によるネットワークづくりを進め，**「迅速・的確」なサービス**につなげる体制の構築に努めます。 ■情報交換や**交流の機会**の設定 ■**プライバシーや個人情報の取扱いに関する**正しい知識の普及と啓発 ■（削除） ■（削除）	
（４）策定委員会・地域懇談会での意見等（Ｐ２６） ■地域の高齢者の情報は，町会とも連携し，町会などで対応しきれない部分は事業者としてノウハウを提供できる場合もある。 ■地域福祉は情報提供をいかに密にするか，町会はそのための拠点施設となればよいと考える。 ■世帯情報を把握するのにサークルや団体の活動の輪が活用できるのではないかと思う。 ■月に２～３回程度情報を地域に提供してもらえれば，地域で町会の福祉部が中心となり話し合える機会を設けることができる。	（４）策定委員会・地域懇談会での意見等 **■プライバシーの問題については，個人情報の扱い方を市がいろいろな手法で市民に正しく知らせ，協力を得られるようにする必要がある。** **■それぞれの地域に様々な団体があるが，団体同士の横のつながり，情報の共有がうまくできていない。** **■プライバシー保護の問題もあるが，高齢者や障がい者などの要援護者に関する情報の共有をしなければ災害時等の援助はできない。** **■安否確認をしようとしてもプライバシーの関係などから断られることがある。**	
（５）私達ができること（Ｐ２７） ●プライバシーに対する正しい知識を習得し，過敏になりすぎない。 ●声かけ等により近隣の実態を把握し，福祉サービスを必要とする人がいれば関係機関に相談，連絡する。 ●病気や要介護状態になる前に，日頃から医療や福祉に関心を持つ。 ●話し合える仲間や友達を多く作り交流し，自分がいざというときにして欲しいことを知ってもらう。	（５）私達ができること ●プライバシーに**関する**正しい知識を習得し，過敏になりすぎない。 ●声かけ等により近隣の実態を把握し，福祉サービスを必要とする人がいれば関係機関に相談，連絡する。 **●日頃から健康づくりに関心を持つ。** **●普段から何でも話し合える仲間や友達をつくり交流を深める。**	

４　情報の共有化~~・ネットワーク化~~の促進

現　在　の　計　画	新　計　画　案	見直しの視点・考え方
（６）地域ができること（Ｐ２７） ●福祉に関わる問題を行政や活動団体，市民で話し合ったり情報交換ができる場を設ける。 ●活動団体同士が持つ情報を共有し，活動に反映できる体制をつくる。 ●関係団体同士の情報ネットワークづくりを進める。 ●プライバシーの尊重など，社会福祉に係る倫理研修を実施する。	（６）地域ができること ●行政や活動団体，市民で福祉に関する話し合いや情報交換ができる場を設ける。 ●活動団体同士が持つ情報を共有し，活動に反映できる体制をつくる。 ●（削除） ●プライバシーに関する正しい知識を習得し，個人情報を適切に取り扱う。	（個人情報：続き） ・一方で，平成 17 年 4 月に施行された個人情報保護法をめぐって，名簿の作成中止，関係機関に対する必要な情報提供の抑制など，「過剰反応」といわれる状況が一部にみられている。 ・個人情報保護法は，個人情報の有用性に配慮しつつ個人の権利利益の保護を目的としたものであり，住民本人の同意を得て個人情報を関係機関と行政機関が情報収集する場合や，個人情報保護条例において第三者提供できる場合を明確化して収集する場合については，関係機関と行政機関が個人情報を共有することは問題ない。 ・市町村は，個人情報保護法のルールに則って冷静に判断し，地域福祉の推進に必要な個人情報を，積極的に関係機関と共有する必要がある。
（７）行政ができること（Ｐ２７） ●公的サービスに関わる情報の提供，ＰＲを充実する。 ●出前講座や地域懇談会などの開催等に係る情報を提供する。 ●情報の共有化の観点から，地域ケアシステムづくりを支援する。 ●地域での情報交換会の開催など，情報の共有化のための場を整備する。	（７）行政ができること ●公的サービスに関わる情報の提供を充実する。 ●出前講座や地域懇談会などの開催等に関する情報を提供する。 ●（削除） ●地域での情報交換会の開催など，情報の共有化のための場を設ける。 ●地域での福祉活動に必要な個人情報の取り扱いについて考え方を整理する。	

５　活動の場としての地域資源の活用

現　在　の　計　画	新　計　画　案	見直しの視点・考え方
（1）基本的な考え方（Ｐ２８） 　地域福祉の目的の一つは，地域住民の参加を促し，地域の中で共に支え合う体制を構築することですが，その実現のためには，サービスが必要な人にとっては身近な地域で相談や必要な情報を得られることが，また，サービス提供をする事業者などにとってはサービス内容などの周知を通じ，事業活動を円滑に行えることが重要であり，さらには，住民と地域において専門的に活動している人との交流などが求められていることから，町会館など地域資源を活用した活動や専門的な知識を有する人的資源を活かす取組みを促進します。	（1）基本的な考え方 　地域福祉の目的の一つは，地域住民の参加を促し，地域の中で共に支え合う体制を構築することですが，その実現のためには，**身近な地域で相談し，地域住民が必要な情報を得られることが重要であり，また，**住民と地域において**活動している**人との交流などが求められていることから，**町会館などの利用のほか，福祉施設などの職員が有する専門的な知識を活かす取組**を促進します。	**【策定委員会での意見】** ・ネットワークを構築するには拠点としての場所と人が大事である。 ・保育園は地域のなかで一つの拠点になっていかなければならないという流れになってきている。 ・地域資源としては，町会館や福祉施設が挙がっているが，銀行の駐車場などを活動の場として提供してもらうことも可能ではないか。 **【アンケート調査結果】** ・利用可の施設を PR して欲しい。 ・市の住民参画を促すリーダーシップがもっとあればよい。町に出向く専門性のある行政職員を配置すべき。 **【あり方研究会の報告書】** （地域の生活課題発見のための方策があること） ・地域福祉で取り組む課題には，自力で問題解決に向かえない状態にある人の問題など，そもそも地域であっても見えにくいものも多く，これらの課題をどのように見つけるかが重要である。さらに，発見したニーズを再び潜在化させないため，解決すべき課題としてとらえ，共有し，解決に向かう仕組みがあることも重要である。 ・地域の住民活動をみると，生活の中で近隣の様子の変化に気づくといったことのほかにも，サロンや趣味のサークルなどの活動を通して，それまでみえていなかったニーズを見つけ出している。これらは，できるだけ多くの様々な人々を呼び込めるよう，囲碁・将棋や合唱など，福祉に限らない多様な活動が実施されており，参加者の生活課題を発見する仕組みとなっているとともに，参加者を通じて他の生活課題のある人の情報を得る仕組みとしても働いている。このような住民の活動がさらに進めば，住民と行政・専門家とが情報交換ができる場にもつながっていく。 ・生活課題を抱えたときに，自ら問題解決に向かえない状態にある人々は，地域からも孤立しやすく，地域であってもみえにくい。それらは，住民による地域福祉活動のほか，民生委員等による幅広な訪問活動，市町村による調査などで発見される場合もある。 （地域福祉を推進するための環境） ・住民による地域福祉活動が積極的にその活動を続けていくためには，拠点となる場所が不可欠である。これにより， 　・住民が気軽に集まることができるようになり情報共有や協議が進む 　・サロンや会食会などの具体的な活動に着手しやすい 　・連絡先を PR できることにより相談が受けやすくなり，住民と関係機関などの関係者間の連携が進む ことになる。
（2）現状と課題（Ｐ２８） 　市内には，総合福祉センターや町会館，集会所，在宅介護支援センターなどを拠点として，様々な地域活動が展開されていますが，それ以外にも福祉施設や医療機関等，活動拠点として市民が誇れる施設が数多くあります。 　これからは，活動拠点としてのハード面の整備とともに，福祉施設等の専門職員が有するノウハウを活用した活動の実施など，より身近な地域で必要な情報や専門的なサービス提供につなげる体制が求められています。 □小さいエリアでコミュニティセンター的な機能を有する活動拠点の必要性 □気軽に集える場の整備 □各施設の機能や役割の相互理解，補完関係の構築が必要	（2）現状と課題 　市内には，総合福祉センターや町会館，**集会所**などを拠点として，様々な地域活動が展開されていますが，それ以外にも福祉施設や医療機関等，活動拠点**となり得る**施設が数多くあります。 　これからは，活動拠点としての**場の確保とともに，地域において地域包括支援センターや福祉施設等の専門職員が有する知識や当該地域の取組に関する情報が得られ，必要なサービスにつながる体制の構築が求められています。** □（削除） □（削除） **□地域活動の拠点となり，地域住民が気軽に集える場の確保** □各施設の機能や役割の相互理解，補完関係の構築 **□福祉施設等の専門職員の地域活動への参加**	
（3）推進の方向性（Ｐ２８） 　町会館や医療機関，福祉施設など，市の特性でもある豊富な社会資源を活用し，身近な地域で相談やサービスの提供につなげる体制と，地域における活動の場としての拠点の拡充などソフト・ハード両面にわたる活動の促進に努めていきます。 ■既存の資源を活用した，地域住民による活動ができる場の整備 ■施設職員が持つ専門的知識の共有化 ■情報の共有化による多方面からの支援体制の構築 ■在宅介護支援センター機能の充実 ■地域におけるマンパワーの掘り起こし	（3）推進の方向性 　町会館や医療機関，福祉施設など**の社会資源**を活用し，身近な地域**での相談**や**福祉サービス**につなげる**体制の構築**と地域における**活動の拠点の拡充など，**ソフト・ハード両面にわたる活動の促進に努めていきます。 ■既存の資源を活用した，**地域住民の活動の場の確保** ■施設職員が持つ専門的知識の共有化 ■（削除） **■地域包括支援センターの**機能の**拡充** ■地域におけるマンパワーの掘り起こし	
（4）策定委員会・地域懇談会での意見等（Ｐ２８） ■子どもと高齢者が行き来するような場面を学校の空き教室を活用することでできないだろうか。 ■ハード面としては，函館市の特徴である町会館の活用や子どもに関しては児童館，保育所などの広い活用もあるのではないか。 ■施設で抱えるハード面や人材を地域の中に出向いて活かす，逆に地域の方々に施設へ来てもらって利用してもらうことも手法のひとつであると思う。 ■小学校区位のエリアに地域住民のコミュニティーセンター的な機能を果たすものがあっても良いと考える。	（4）策定委員会・地域懇談会での意見等 **■保育園は地域のなかで一つの拠点になっていかなければならないという流れになってきている。** **■地域包括支援センターのような地域における子育ての拠点があれば良い。** **■地域にあらゆる人が集まれる場所が欲しい。** **■若い人もお年寄りも，引きこもりの傾向が出ているので，そういう方々が気軽に集まれるような場所を多く作ってほしい。**	

５　活動の場としての地域資源の活用

現　在　の　計　画	新　計　画　案	見直しの視点・考え方
（５）私達ができること（Ｐ２９） ●地域での子育てやボランティアグループの設立など，自分の経験や知識を活かしながら支援，参画していく。 ●民生委員や福祉事務所，在宅介護支援センターなどの活動に目を向け，情報提供など，自分が手伝えることはないか考えてみる。 ●ボランティア活動等の場として，使用しなくなった空き部屋などの活用法を検討する。	（５）私達ができること ●地域での**子育て支援やボランティアのグループに**，自分の経験や知識を活かしながら**参画**していく。 ●**地域の福祉活動に関心を持ち，自分ができる範囲で**手伝えることはないか考えてみる。 ●ボランティア活動等の場として，**空き店舗などの活用方法**を検討する。	（地域福祉を推進するための環境：続き） ・すでに活動している事例をみると，公民館，自治会館，空き店舗，空き家，廃校となった建物や余裕教室等の学校施設，あるいは個人宅など様々な形態があるが，拠点の要件として重要なことは，いつでも立ち寄れて連絡がとれることであり，電話や机などの物品が整備された常設の場所であること，いつでも誰かがいるということである。 ・また，福祉施設には空間があり，職員がおり専門性もある。福祉施設が地域の拠点として住民に活用されていくことは，開かれた施設づくりの点からも積極的に取り組まれるべきである。 （市町村の役割） ・狭義の福祉分野においても，近年の福祉制度の改革により，住民への福祉サービスの提供については市町村中心主義が確立し，また，介護保険制度では保険者として運営に責任を負うようになるなど，市町村の役割は一層高まっている。 ・住民が地域で尊厳をもって生活を営めるようにするためには，公的な福祉サービスが必要とする住民にあまねく提供されるとともに，「地域における新たな支え合い（共助）」としての地域福祉活動，市場により提供されるサービスがあいまって，全体として住民の生活課題に応えていくことが必要である。 ・したがって，市町村は，制度的に位置づけられた，公的な福祉サービスが適切に提供されるよう責任を有すると同時に，住民の福祉に責任を負っている主体として，市町村全体をみて，地域福祉活動，市場による福祉サービスがあいまって，住民が地域で普通に暮らし続けることを可能にする責任も負っている。 ・住民の地域福祉活動に対しては，活動自体は住民の自発的な行為であるとしても，これらの活動が疲弊することなく，継続できるよう，活動の基盤を整備することは市町村の仕事である。 ・地域における新たな支え合いは，あらかじめ対象や方法を限定せず，地域の多様な生活課題に対応するものである。したがって，公的な福祉サービスと住民により地域で発見された問題がつながるためには，市町村の側でも分野をあらかじめ限定せず，一元的に対応できるような仕組みが必要である。 ・そのため，市町村は，地域内に一本化した窓口を設置したり，複数のサービスを組み合わせて一体的に提供するなど，「地域」の視点に基づく公的な福祉サービスの見直しや運用の弾力化を行うことが求められる。例えば，本研究会でヒアリングした地域の中にも，地域包括支援センターを地域福祉活動の拠点として活用し，住民が市町村に困難な事例を円滑につないでいる例がある。
（６）地域ができること（Ｐ２９） ●福祉に関わる問題を行政や活動団体，市民で話し合ったり情報交換ができる場を設ける。 ●身近な地域で見守りや相談，支援などの関わりができる体制をつくる。 ●関係団体同士の連携，ネットワークづくりを進め，機能や役割の補完関係の構築など，地域資源としての強化を図る。 ●町会館や集会所などを高齢者や障害者，児童との交流の場として活用する。 ●地域で福祉ボランティア体験の機会をつくる。	（６）地域ができること ●（削除） ●身近な地域で見守りや相談**などの支援に携わることができる環境**をつくる。 ●関係団体同士の連携，ネットワークづくりを進め，機能や役割の補完関係の構築など，地域資源としての強化を図る。 ●町会館や集会所などを高齢者や**障がい者**，児童との交流の場として活用する。 ●**ボランティアなどの地域活動が体験できる**機会をつくる。	
（７）行政ができること（Ｐ２９） ●自助や共助を支えるための基盤整備を充実させる。 ●生きがい対策の推進や活動の場を広げるための受け皿をつくる。 ●身近な地域で相談を受けられる体制を整備する。 ●地域ケアシステムづくりを支援する。 ●社会資源活用のための事業者や関係団体等への働きかけと自主的管理を促進する。	（７）行政ができること ●（削除） ●**活動の場を広げるための受け皿をつくり，生きがい対策を推進する。** ●身近な地域で相談を受けられる体制を整備する。 ●（削除） ●**事業者や関係団体に対し空き家や空き店舗などの社会資源の活用を働きかける。**	

６　意識の醸成

現　在　の　計　画	新　計　画　案	見直しの視点・考え方
（1）基本的な考え方（Ｐ３０） 地域福祉を進めるためには，社会福祉の意義を市民自らが理解し，責任と自覚を持って参加・支援していくことが重要であるとともに，福祉サービスの受け手となる場合にも，必要なサービスを適切に利用していくという意識が求められていることから，こうした意識の啓発のための活動の充実を図ります。	（1）基本的な考え方 地域の課題について公的な福祉サービスだけでは対応することができなくなってきている状況を踏まえ，地域福祉を推進するためには，社会福祉の意義を市民自らが理解し，責任と自覚を持って参加していくことが重要であり，福祉サービスの受け手が場合によっては担い手になることもできることから，こうした意識の啓発に取り組みます。	【策定委員会での意見】 ・学校では外部講師講演会やバザーを開催することにより地域とのコミュニケーションを取る機会を増やしている。挨拶やコミュニケーションの重要性を含め，子どもたちにいろいろ経験させ，教えることが大切である。 ・人間は生まれてから死ぬまで福祉に関係しているため，子どもに福祉とは何かを具体的に教えていくことが必要である。 ・プライバシーの問題については，個人情報の扱い方について市民に正しく知らせ，協力を得られるようにする必要がある。これについては，市がいろいろな手法で地域に徹底させるべきである。
（2）現状と課題（Ｐ３０） 保健・医療・福祉をはじめ教育や住宅など，福祉のまちづくりに関わる分野に対する市民の「想い」を実現していくためには，市民自らが「サービスの担い手」として自覚し，様々な活動への参加などを通じた自己研鑽とともに，福祉の意義や地域の特性を知る学習の機会が必要です。 また，福祉サービスが，行政が決定する「措置」から利用者の選択に基づく「契約」へと変わるなかで，利用者の権利擁護事業の充実が求められています。 □利用者の尊厳の重視と権利擁護事業，成年後見制度の周知啓発 □研修・学習機会の提供 □ボランティア意識の醸成	（2）現状と課題 地域福祉を推進するためには，市民自らが福祉サービスの担い手であることを自覚し，様々な活動への参加などを通じて自己研鑽に励むとともに，福祉の意義や地域の特性を知る学習の機会を持つことが必要です。 □地域で支え合う意識の低下 □（削除） □福祉サービスに関する知識の習得 □ボランティア意識の醸成	【アンケート調査結果】 ・普及方法について，一般市民への啓発が少ないように思われる。 ・新聞，広報，社協だより等で市政の情報は得ているつもりだったが，地域福祉計画については知らなかった。もう少し活発に一般市民向けに啓蒙啓発をしてもらいたい。 ・福祉に関することで町会員に声かけ運動をするも，他人事の様にとらえる人が多く，普及の PR が足りないと思う。
（3）推進の方向性（Ｐ３０） 地域福祉を進めるためには，福祉サービスを必要とする人もそうでない人も，お互いに対する理解と思いやりが必要であり，「ノーマライゼーション」の理念のさらなる普及・啓発に努めます。 加えて，権利擁護に関わる制度等の広報を通じて，制度等の浸透を図るとともに，各種施策の情報提供，相談体制の充実を図ります。 また，各種サービスの適正な利用についての啓発を進めていきます。 ■ノーマライゼーション理念の普及啓発 ■研修・学習機会の提供 ■地域におけるマンパワーの掘り起こし ■出前講座等の機会を捉えた情報交換の場の提供 ■活動に対する相談体制の充実 ■サービスの質の向上	（3）推進の方向性 地域福祉を推進するためには，地域で生活する全ての人がお互いに理解し合い，思いやることが必要であることから，こうした意識のさらなる普及・啓発に努めます。 ■地域住民が主体となって活動するという意識の醸成 ■ノーマライゼーション理念の普及・啓発 ■福祉活動に関する研修などへの参加の促進 ■（削除） ■（削除） ■地域活動に係る相談体制の充実 ■（削除）	【あり方研究会の報告書】 （地域の負の側面） ・地域には，地域社会とのつきあいが煩わしく感じられたり，時として個人の生活に抑圧的に働いたりする負の側面もある。見守りと監視が紙一重といわれる所以である。 ・特に，ホームレスなどが社会的排除の対象となりやすいという問題，外国人，刑務所出所者など少数者への無理解の問題などは，このような負の側面の現れの一つであり，地域は社会的排除を生み出している場という指摘もある。だからこそ，これらの問題の解決のためには地域の意識が変わることが不可欠である。住民の人権意識を高めるとともに，新たな住民や外国人，若年層から働き盛り世代，子育て世代，いわゆる団塊の世代や高齢者に至るまで，様々な構成員を活動に呼び込み，また，NPO やボランティアなどの機能的団体，地域の外の専門家など，地域にとらわれない主体もともに活動することによって，地域が常に開かれた場とすることが重要である。

６　意識の醸成

現　在　の　計　画	新　計　画　案	見直しの視点・考え方
（４）策定委員会・地域懇談会での意見等（Ｐ３０） ■懇談会のような場に若い人が参加し，地域での活動や意見を知るようになれば，活動に参加しようという気持ちになるのではないか。 ■安心して暮らせるまちをつくるためには，住んでいる人の気持ち，隣を思いやる心を養っていくことが求められる。 ■携帯電話でやれるくらいのボランティアであれば，やってみたいという子どもが多いという調査結果もある。 ■子どもと障害者，高齢者のふれあいは，今後さらに求められるもので，地域とのふれあいの中で子どもが習得するものは多い。 ■民生委員ばかりに頼らずに，私達も地域でボランティアの意識を持って，各自が地域に関心の目を向けると，それだけ行き届いた支援体制ができるのではないか。	（４）策定委員会・地域懇談会での意見等 ■行政に負担を与えないようにするため，今後は高齢者同士で支えあうことも必要となるので，住民の意識を高めることが大切である。 ■ＰＴＡ，町会の行事で共通している悩みは，子どもは参加するが，親は参加しないことである。 ■地域の中で自分達を見守る立場の人達がいることを子どもに教えなければならない。また，大人は自分の子どもだけでなく地域の一員として地域の子どもを守る意識を持ってほしい。 ■子ども達には障がい者などに対する思いやりを育む教育が必要である。 ■若い人達を対象に，もっと福祉に興味を持ってもらえる行事を行うことが大事である。 ■福祉は受けるもので，自分から行動するものではないという意識が一般的であるため，サービスを受けた人が他の人を助けることもあるという意識を持たなければならず，そのために地域福祉計画があると思う。	
（５）私達ができること（Ｐ３１） ●地域での子育てやボランティアグループの活動などについて関心を持つ。 ●福祉を特定の人だけのものととらえずに，自分もいつかは関わる問題としてとらえる。 ●病気や要介護状態になる前に，日頃から健康に留意し，生きがいづくりの活動にも参加してみる。 ●福祉のまちづくりについて，自分ができることは何かを考え，実践してみる。 ●各種の交流会や学習会に積極的に参加し，知識の習得に努める。 ●サービス利用にあたっては，必要とするものを適正に利用するという意識を持つ。	（５）私達ができること ●地域での子育てやボランティアグループの活動などについて関心を持つ。 ●福祉を特定の人だけのものととらえずに，自分もいつかは関わる問題としてとらえる。 ●日頃から健康に留意し，生きがいづくりの活動にも参加してみる。 ●地域福祉について，自分ができることは何かを考え，実践してみる。 ●各種の交流会や学習会に積極的に参加し，知識の習得に努める。 ●（削除）	
（６）地域ができること（Ｐ３１） ●福祉に関わる身近な問題について話し合うなど，福祉について考え，理解する場を設ける。 ●地域の中で活動する場合に，福祉的な視点からの取組みを考えてみる。 ●町会館や集会所などで，高齢者や障害者，児童との交流を推進する。 ●地域で福祉ボランティア体験の機会をつくる。 ●地域の中で協力や分担できることを話し合う。 ●地域の中でバリアフリー化の点検と学習会を行う。	（６）地域ができること ●福祉に関わる身近な問題について話し合うなど，福祉について考え，理解する場を設ける。 ●地域の中で活動する場合に，福祉的な視点からの取組を考えてみる。 ●町会館や集会所などで，高齢者や障害者，児童との交流を推進する。 ●ボランティアなどの地域活動が体験できる機会をつくる。 ●地域活動において協力や分担のできることを話し合う。 ●（削除）	
（７）行政ができること（Ｐ３１） ●教育と福祉施策の連携を深め，生きがいを実感できる生涯学習活動を支援する。 ●福祉活動への参加を通じた生きがいづくりや活動の輪を広げるための方策を検討する。 ●地域で交流会を開催し，自助や共助を支える意識啓発活動を推進する。 ●福祉のまちづくりに関する地域との共同事業の実施を検討する。 ●成年後見制度等のわかりやすい周知・啓発に努め，利用の促進を図る。	（７）行政ができること ●出前講座等の機会を捉えた意識の啓発 ●（削除） ●福祉活動への参加を通じた生きがいづくりを進める。 ●活動団体同士の交流の機会を設け，活動の輪を広げる。 ●地域で研修会や交流会を開催し，地域で支え合う意識を啓発する。 ●（削除） ●（削除）	